

第7節 有害化学物質対策の推進

第1 化学物質の包括的対応

①環境影響の評価

■環境調査（汚染状況）

大気中における未規制有害物質の実態調査や、上水道水源である淀川・石川の支川における農業等の水質調査、地下水質の実態調査等を実施した。

■分析手法の開発

環境庁で毎年実施している環境安全性総点検調査に関する環境調査や分析法の開発等を国庫委託により行うとともに、難分解性物質及び非意図的生成物質の分析法開発や実態調査を実施した。

また、生活環境保全条例における有害物質対策を推進するため、規制物質相当の毒性を持つが測定法が確立されていないため管理物質としている14物質（フェニレンジアミン、アクリルアミド等）について、測定法についての基礎的検討及び工場排ガスへの適応性を検討した。

■リスクアセスメント手法の研究

有害化学物質による環境汚染を未然に防止するために、その危険性を定量的に評価する手法として、リスクアセスメントについて基礎的な研究を行っている。平成9年度は、これまでの研究成果をもとに、リスクアセスメント等の手法を活用して、地域性を考慮し、府域の実態に即した有害化学物質の環境影響評価手法について検討した。

②環境負荷の低減

■規制・指導

有害性の高い化学物質について、工場・事業場に対する大気、水、土壌への排出規制を行うとともに、廃棄物の適正管理を推進した。

第2 ダイオキシン類対策

①発生源対策

■ダイオキシン対策検討会の設置

環境保健部の関係課で組織する「ダイオキシン対策検討会」を設置し、緊急対策として実施すべき発生源対策及び環境調査を盛り込んだ「環境保健部のダイオキシン対策」をとりまとめた。

■ダイオキシン類の発生抑制対策の推進

大気汚染防止法及び廃棄物処理法の改正政省令（平成9年12月施行）並びに「大阪府廃棄物焼却炉に係る指導指針」（平成9年12月施行）に基づき、ダイオキシン類の発生防止対策指導の徹底を図った。

■ダイオキシン類排出実態調査

ダイオキシン類の排出抑制指導を推進するため、廃棄物焼却炉等の排ガス・ばいじん・燃え殻について、ダイオキシン類の排出実態調査を実施した。

■府立学校ダイオキシン対策

文部省通知「学校におけるごみ処理に係る環境衛生管理の徹底等について」により、平成9年12月1日から府立学校での可燃ごみの焼却処理を中止することとし、ごみ置き場の整備、ごみ処理の委託及びごみ分別処理対策等の措置を行った。

②環境調査等

■ダイオキシン類環境モニタリング

平成9年9月に環境庁が、ダイオキシン類の大気環境指針値を設定したことに伴い、府域全体の大気環境濃度の状況及び経年変化の傾向を把握・評価するとともに、発生源の削減対策の効果を検証するため、府内の34地点（府11、関係市23）で夏季・冬季において環境調査を実施した（2-7-1表）。

また、大阪湾4地点及び河川2地点において水質調査を実施した（2-7-1表）。

■食品等に含まれるダイオキシン類調査

魚介類及び主要水道水源のダイオキシン類の実態調査を実施した（2-7-2表）。

また、国と連携し、母乳中のダイオキシン類に関する測定調査を実施した（2-7-3表）（2-7-4図）。

2-7-1表 ダイオキシン類環境モニタリング結果（平成9年度）

(1) 一般環境大気

(単位：pg-TEQ/m³)

所 管	所在地	測 定 地 点	夏 季	冬 季	平均値	備 考
大 阪 府	枚 方 市 大 阪 市 堺 市 堺 市 寝屋川市 池 田 市 藤井寺市 富田林市 泉大津市 貝 塚 市 泉 南 市	①北河内府民センタービル	0.35	0.31	0.33	・各季1日の値
		②旧府立公衆衛生専門学校	0.77	0.51	0.64	
		③府立泉陽高等学校	0.89	0.72	0.81	
		④府臨海公園事務所	0.22	0.063	0.14	
		⑤寝屋川市役所	0.35	0.29	0.32	
		⑥豊能府民センタービル	0.18	0.30	0.24	
		⑦藤井寺市役所	0.60	0.60	0.60	
		⑧富田林市役所	0.31	0.24	0.28	
		⑨泉大津市役所	0.65	1.7	1.2	
		⑩貝塚市消防署	0.37	0.57	0.47	
		⑪泉南市役所	1.9	0.16	1.0	
大 阪 市	北 区 大 正 区 西 淀 川 区 鶴 見 区 平 野 区	①菅北小学校	0.45	0.28	0.36	・各季2日（摂陽中は4日） の平均
		②平尾小学校	0.82	0.85	0.84	
		③淀中学校	0.89	0.39	0.64	
		④茨田北小学校	1.1	1.5	1.3	
		⑤摂陽中学校	0.81	0.63	0.72	
堺 市	堺 市	①少林寺局	0.14	0.19	0.17	・各季1日の値
		②金岡局	0.28	0.19	0.24	
		③浜寺局	0.14	0.17	0.16	
		④深井局	0.14	0.12	0.13	
		⑤登美丘局	0.17	0.21	0.19	
		⑥若松台局	0.20	0.27	0.24	
枚 方 市	枚 方 市	①王仁公園局	0.14	0.23	0.18	・各季2又は3日の平均
		②楠葉局	0.47	0.33	0.40	
		③香里局	1.35	0.16	0.87	
		④尊延寺	0.95	0.24	0.66	
東大阪市	東大阪市	①西保健所	0.27	0.35	0.31	・各季1日の値
豊 中 市	豊 中 市	①市役所局		0.19	(0.19)	・各季1日の値
		②千成局		0.21	(0.21)	
吹 田 市	吹 田 市	①北消防署（藤白台）	-	0.17	(0.17)	・1日の値又は2日の平均
		②簡易裁判所（寿町）		1.4	(1.4)	
高 槻 市	高 槻 市	①高槻市役所（桃園町）		0.79	(0.79)	・2日の平均
		②高槻南局（芝生町）		0.82	(0.82)	
		③高槻北局（大蔵司）		0.31	(0.31)	

(備考) ①平均値欄の()は冬季のみの測定値であり平均値ではない。

②備考欄で1日は24時間採取1検体、また、2日は24時間採取×2検体を意味する。

(2) 公共用水域

(単位：pg-TEQ/L)

調 査 区 分	調 査 地 点	調 査 結 果
河 川	淀 川 下 流 (毛馬閘門)	0.2
	大 和 川 下 流 (遠里小野橋)	0.4
海 域 (大阪湾)	公共用水域調査地点	
	C - 3 (大阪港沖)	0.0
	B - 3 (堺市沖)	0.0
	A - 2 (泉大津市沖)	0.0
	A - 6 (泉佐野市沖)	0.0

2-7-2表 食品等のダイオキシン類濃度調査結果

(1) 魚類

	検出値 (pg-TEQ/g)
マアナゴ	0.688
マイワシ	0.128
ヨシエビ	0.228
カサゴ	0.327
イボダイ	0.083

(試料採取時期：平成9年8月)

(2) 水道水源等

	調査時点 (検体種別)	調査結果
① 淀川	府営水道村野浄水場 (原水)	0.032
	〃 (浄水)	0.000
② 猪名川	豊中市柴原浄水場 (原水)	0.019
③ 石川	藤井寺市船橋浄水場 (原水)	0.031
④ 山間地域の 水道水源	能勢町歌垣簡易水道 (原水)	0.020
	〃 (浄水)	0.000
	能勢町大路次簡易水道 (原水)	0.050

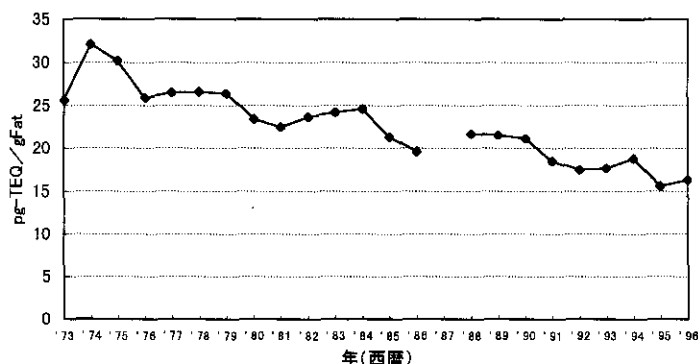
(単位：pg-TEQ/リットル 試料採取時期：平成9年8月7日及び9月3日)

2-7-3表 「母乳中のダイオキシン類に関する調査」 (中間報告)

対象地域	廃棄物処理施設からの平均距離 (km)	ダイオキシン類濃度の平均 (第1回)		ダイオキシン類濃度の平均 (第2回)	
		pg-TEQ/g 脂肪	pg-TEQ/100g	pg-TEQ/g 脂肪	pg-TEQ/100g
大阪市	2.2	18.3	57.9	15.8	64.4
府県境周辺地域	4.9	18.1	47.7	16.4	59.1

(備考) 対象地域に居住する第1子出産直後の授乳婦の5日目(第1回)、30日目(第2回)の母乳を採取、測定した。

2-7-4図 保存母乳中のダイオキシン類濃度の経年変化



(備考) 大阪府公衆衛生研究所に保存している母乳脂肪(25~29歳の初産婦の出産後3ヶ月未満の間に採取されたもの)を各年ごとに等量混合し、各年1検体として測定した。